

兵庫県公報

平成23年 2月 4日 金曜日 第 2258 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	2
○ 河川法第75条第1項の規定に基づく河川管理者の監督処分（中播磨県民局）	3
○ 南あわじ都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	5
○ 港湾法第56条の4第1項の規定に基づく港湾管理者の監督処分（港湾課）	5
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	6
公 告	
○ 落札者等の公示（県立大学）	7

告 示

兵庫県告示第97号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成23年 2月 4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 名 称 兵庫県立姫路循環器病センター
所 在 地 姫路市西庄甲520番地
認 定 年 月 日 平成23年 1月10日
認定の有効期限 平成26年 1月 9日
- 名 称 医療法人仁寿会 石川病院
所 在 地 姫路市別所町別所二丁目150番地
認 定 年 月 日 平成23年 1月10日
認定の有効期限 平成26年 1月 9日
- 名 称 医療法人松浦会 姫路第一病院
所 在 地 姫路市御国野町国分寺143番地
認 定 年 月 日 平成23年 1月10日
認定の有効期限 平成26年 1月 9日
- 名 称 独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター
所 在 地 姫路市本町68番地
認 定 年 月 日 平成23年 1月10日
認定の有効期限 平成26年 1月 9日
- 名 称 医療法人光寿会 城陽江尻病院
所 在 地 姫路市北条1丁目279番地
認 定 年 月 日 平成23年 1月10日
認定の有効期限 平成26年 1月 9日
- 名 称 井野病院
所 在 地 姫路市大塩町汐咲 1 丁目27番地
認 定 年 月 日 平成23年 1月10日
認定の有効期限 平成26年 1月 9日
- 名 称 医療法人ひまわり会 八家病院
所 在 地 姫路市西今宿 2 丁目 9 番50号

- 認 定 年 月 日 平成23年1月10日
 認定の有効期限 平成26年1月9日
 8 名 称 國富胃腸病院
 所 在 地 姫路市青山3丁目33番1号
 認 定 年 月 日 平成23年1月10日
 認定の有効期限 平成26年1月9日
 9 名 称 医療法人公仁会 姫路中央病院
 所 在 地 姫路市飾磨区三宅2丁目36番地
 認 定 年 月 日 平成23年1月10日
 認定の有効期限 平成26年1月9日
 10 名 称 神崎病院
 所 在 地 尼崎市浜3丁目1番10号
 認 定 年 月 日 平成22年11月7日
 認定の有効期限 平成25年11月6日
 11 名 称 医療法人純徳会田中病院
 所 在 地 尼崎市武庫川町2丁目2番地
 認 定 年 月 日 平成22年12月26日
 認定の有効期限 平成25年12月25日
 12 名 称 兵庫県立西宮病院
 所 在 地 西宮市六湛寺町13番9号
 認 定 年 月 日 平成23年2月1日
 認定の有効期限 平成26年1月31日
 13 名 称 市立加西病院
 所 在 地 加西市北条町横尾1丁目13番地
 認 定 年 月 日 平成23年1月29日
 認定の有効期限 平成26年1月28日
 14 名 称 公立浜坂病院
 所 在 地 美方郡新温泉町二日市184番地の1
 認 定 年 月 日 平成22年12月26日
 認定の有効期限 平成25年12月25日



兵庫県告示第98号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年2月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
 住友電気工業株式会社伊丹製作所
 伊丹市昆陽北1丁目1番1号
 所長 島 田 哲 成
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
 住友電気工業株式会社伊丹製作所
 伊丹市昆陽北1丁目1番1号
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	63号ホ 廃ガス洗浄施設	
能	力	60m ³ /分	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後7日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		8時30分～20時30分 12時間	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オン 濃 度 (水素指数)	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	8以下	10
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	11以下	15
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	7以下	10
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	—	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	1以下	1.5
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0	0.15

備考 汚水等の処理は外部業者に委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成23年2月4日から同月26日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び伊丹市市民部環境保全課



兵庫県告示第99号

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項の規定に基づく河川管理者の監督処分について、当該監督処分に係る措置を命ずべき者を確知することができないので、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成23年2月4日

河川管理者
中播磨県民局長 網谷喜明

1 行うべき措置の内容

二級河川八家川の河川区域内にある別表に掲げる係留施設等の除却

2 河川管理者の監督処分

1に掲げる措置を命ずべき者が、平成23年3月6日までに当該措置を行わないときは、河川管理者又はその命じた者若しくは委任した者が、当該措置を行う。

別表

整理番号	所在場所	構造等
1	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）溶接物一式
2	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）32本、タイヤ13本、浮き6個、ゴム8本、ワイヤー5本
3	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）24本、ロープ1本、チェーン1本
4	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）37本、梯子（鉄製）1基、浮き7個、ロープ4本
5	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）14本、梯子（鉄製）1基、浮き1個、タイヤ2本
6	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）16本
7	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）32本、梯子（鉄製）1基、竹2本、ゴム5本、タイヤ1本、ロープ6本
8	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）20本、浮き6個、チェーン6本
9	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）20本、竹2本、タイヤ7本、チェーン1本、ロープ10本、浮き7個、ゴム1本
10	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）15本、ロープ3本、梯子（鉄製）1基
11	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）15本、塩ビ管6本、タイヤ3本、梯子（アルミ製）1基、チェーン4本
12	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）14本、梯子（アルミ製）1基、浮き7個、タイヤ1本、ロープ7本、チェーン2本
13	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）7本、タイヤ11本、塩ビ管5本、ワイヤー10本
14	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）28本、浮き3個、ロープ5本
15	姫路市木場字前六反1424番8地先（護岸上）	単管（鋼製）11本、ロープ6本、チェーン1本
16	姫路市木場十八反町62番地先（護岸上）	単管（鋼製）1本、塩ビ管7本、タイヤ6本、浮き2個、ロープ5本、角杭（鉄製）7本
17	姫路市木場十八反町62番地先（護岸上）	単管（鋼製）23本、竹11本、塩ビ管2本、梯子（鉄製）1基、タイヤ11本、浮き4個、ゴム1本、ロープ4本
18	姫路市木場十八反町62番地先（護岸上）	単管（鋼製）14本、浮き4個、ロープ2本、係留ビット5本、ロープずれ防止金具5個、角杭（鉄製）2本
19	姫路市木場十八反町62番地先（水面及び護岸上）	単管（鋼製）25本、プラスチック容器3個、ロープ4本、チェーン3本
20	姫路市木場十八反町62番地先（護岸上）	単管（鋼製）4本
21	姫路市木場十八反町62番地先（護岸上）	単管（鋼製）4本、タイヤ1本

22	姫路市木場十八反町62番地先（護岸上）	単管（鋼製）18本、浮き5個、ロープ3本、チェーン2本
23	姫路市木場十八反町62番地先（護岸上）	単管（鋼製）8本



兵庫県告示第100号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
南あわじ市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
南あわじ都市計画下水道事業南あわじ市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 平成8年2月20日から平成23年3月31日まで
変更後 平成8年2月20日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第101号

港湾法（昭和25年法律第218号）第56条の4第1項の規定に基づく港湾管理者の監督処分について、当該監督処分に係る措置を命ずべき者を確知することができないので、同条第2項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成23年2月4日

姫路港港湾管理者 兵庫県
代表者 兵庫県知事 井戸敏三

- 1 行うべき措置の内容
特定重要港湾姫路港に係る放置等の行為を禁止する区域（平成22年兵庫県告示第350号により指定した区域）内にある別表に掲げる物件の撤去
- 2 港湾管理者の監督処分
1に掲げる措置を命ずべき者が、平成23年3月6日までに当該措置を行わないときは、港湾管理者又はその命じた者若しくは委託した者が、当該措置を行う。

別表

所在場所	整理番号	種類	名称
姫路市木場字前六反 1424番8地先 (八家川左岸)	1	仮設工作物	単管（鋼製）溶接物一式
	2	仮設工作物	単管（鋼製）32本・タイヤ13本・浮き6個・ゴム8本・ワイヤー5本
	3	仮設工作物	単管（鋼製）24本・ロープ1本・チェーン1本
	4	仮設工作物	単管（鋼製）37本・梯子（鉄製）1基・浮き7個・ロープ4本

	5	仮設工作物	単管（鋼製）14本・梯子（鉄製）1基・浮き1個・タイヤ2本
	6	仮設工作物	単管（鋼製）16本
	7	仮設工作物	単管（鋼製）32本・梯子（鉄製）1基・竹2本・ゴム5本・タイヤ1本・ロープ6本
	8	仮設工作物	単管（鋼製）20本・浮き6個・チェーン6本
	9	仮設工作物	単管（鋼製）20本・竹2本・タイヤ7本・チェーン1本・ロープ10本・浮き7個・ゴム1本
	10	仮設工作物	単管（鋼製）15本・ロープ3本・梯子（鉄製）1基
	11	仮設工作物	単管（鋼製）15本・塩ビ管6本・タイヤ3本・梯子（アルミ）1基・チェーン4本
	12	仮設工作物	単管（鋼製）14本・梯子（アルミ）1基・浮き7個・タイヤ1本・ロープ7本・チェーン2本
	13	仮設工作物	単管（鋼製）7本・タイヤ11本・塩ビ管5本・ワイヤー10本
	14	仮設工作物	単管（鋼製）28本・浮き3個・ロープ5本
	15	仮設工作物	単管（鋼製）11本・ロープ6本・チェーン1本
姫路市木場十八反町 62番地先 (八家川右岸)	16	仮設工作物	単管（鋼製）1本・塩ビ管7本・タイヤ6本・浮き2個・ロープ5本・角杭（鉄製）7本
	17	仮設工作物	単管（鋼製）23本・竹11本・塩ビ管2本・梯子（鉄製）1基・タイヤ11本・浮き4個・ゴム1本・ロープ4本
	18	仮設工作物	単管（鋼製）14本・浮き4個・ロープ2本・係留ビット5本・ロープずれ防止金具5個・角杭（鉄製）2本
	19	仮設工作物	単管（鋼製）25本・プラスチック容器3個・ロープ4本・チェーン3本
	20	仮設工作物	単管（鋼製）4本
	21	仮設工作物	単管（鋼製）4本・タイヤ1本
	22	仮設工作物	単管（鋼製）18本・浮き5個・ロープ3本・チェーン2本
	23	仮設工作物	単管（鋼製）8本



兵庫県告示第102号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成23年2月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称 株式会社ウメダ

代表者の氏名 梅田昇利

- 住所 三木市志染町広野1丁目256番地
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
名称 T o o N P A R K 玉津店
所在地 神戸市西区長畑町527-1の一部
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び神戸県民局神戸土木事務所まちづくり課
縦覧期間 平成23年2月4日から同月17日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
提出期間 平成23年2月4日から同月17日まで
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

公 告

落札者等の公示

次のとおり公示する。

平成23年2月4日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大原 義弘

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫県立大学ポートアイランド新キャンパスプロジェクター等一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立大学事務局 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3
- 3 落札者を決定した日
平成23年1月18日
- 4 落札者の名称及び住所
兵庫県立大学生生活協同組合 神戸市西区学園西町8-2-1
- 5 落札金額
2,412,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成22年12月21日